

第23回 江戸川区廃棄物減量等推進審議会 議事録

開催日 平成19年7月3日(火)

会場 グリーンパレス 2階 芙蓉の間

議題 (1) レジ袋削減に向けた取り組み、具体的な活動について

(2) 報告事項

分別収集計画について

平成18年度ごみ量について

プラスチック等分別回収モデル事業の現況について

粗大ごみの収集状況について

江戸川区廃棄物減量等推進審議会事務局
(江戸川区環境部清掃計画課)

【事務局（深津課長）】

おはようございます。お忙しいところ、審議会にご参集いただきましてありがとうございます。

それでは、冒頭、配付資料の確認をさせていただきます。もしお手元に不足しているものがございましたら、事務局のほうにお声をおかけいただきたいと思います。

それから、5月22日付で区議会の生活振興環境委員会の委員長さんと副委員長さんが替わられてございます。元委員長の須賀精二議員さん、副委員長の田之上郁子議員さんが、今回、委員長に酒井実議員さん、副委員長に早川和江議員さんでございまして。それから、前回申し上げましたが、松田美夜子先生が国の機関の職員になられた関係で、残念ながらご辞退されまして、その後任といたしまして、関東学院大学准教授の織朱實先生にこのたび入っていただきました。それぞれ、皆様方からごあいさつをいただきたいと思います。

【織委員】

松田先生の後任ということで入らせていただきます織と申します。よろしくお願いたします。専門は、もともと行政法で、それから環境法をやっております。廃棄物は容器包装リサイクル法の制定当時の議論から加わっています。多分、委員の中でも一番古いのではないかと考えております。20代のころから容リ法の制定には関わってきて、今度の改正にもずっと関わってきております。最近では、化学物質ですとか、市民参加、リスクコミュニケーションなどをメインテーマにしております。廃棄物に関しては、やはり容器包装リサイクル法の関係で、事業者団体の方と消費者の方とのコミュニケーションをどういうふうにやっていくかということで、消費者対応みたいなものを企画しております。個人的な研究テーマは、市民参加とコミュニケーションということでずっと理論と実践をやっていきたいと思っています。よろしくお願いたします。

【酒井委員】

おはようございます。このたび生活振興環境委員会の委員長になりました酒井と申します。これからまた皆さんと一緒に勉強させていただいて、ともに江戸川区の発展のために努力をしまいたいと思っていますので、ひとつよろしくお願いたします。

【早川委員】

生活振興環境委員会の早川和江でございます。これからもしっかり皆さんとともに江戸川区の発展のために全力を尽くしていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いたします。ありがとうございます。

【事務局（深津課長）】

ありがとうございました。

それでは、開会に先立ちまして、江戸川区環境部長原部長からごあいさつ申し上げます。

【事務局（原部長）】

おはようございます。平成19年度最初の審議会でございます。この審議会ですが、改めて新委員さんもいらっしゃいますので、経過等も含め少しごあいさつさせていただきたいと思います。平成12年に清掃事業が東京都から区に移ると同時に、この審議会ができたわけございまして、既に7年が経過してございます。この間、本日も含めて23回の審議を重ねていただいたということでございますけれども、江戸川区の清掃事業は循環型の事業構築を目指し、委員の皆様からの貴重な意見、提言をいただきながら多くの課題に挑戦してきたわけでもございます。具体的なお話をさせていただきますと、例えば生ごみの減量というものをいろんな自治体はさまざまな機器の補助をやっているけれども、実践が必要だということで、実践を通した生ごみモニターの推進ですとか、あるいは実際に地域でリサイクルをしていただくリーダーの養成ですとか、さらには、リサイクルショップや、修理のお店の紹介ですとか、そういった個々具体的な事業というものも、この審議を通じてでき上がってきたわけでもございます。

さらに、江戸川区の特徴として、区民、事業者、環境団体、学校等、区を挙げて環境問題に取り組むために、岡島先生が理事長、そして松本会長が副理事長を務めていただいております、NPO法人のえどがわエコセンターを立ち上げて、それと一緒に協働でさまざまな事業を構築したりというようなこともやってまいりました。住民と一緒に協働するといった地域力を生かして常に新しい動きというものを起こすことができたのも、こういう委員の皆さんのバックアップがあればこそだということを今、考えてございます。また、18年には江戸川区の一般廃棄物処理基本計画であります「ごみダイエットプラン」も皆様のご審議をいただきながらつくられたわけでございます。

こうした中で、実は来年でございますけれども、23区の清掃事業にとって非常に大きな転換期を迎えます。それは、プラスチック類の分別回収をしていくということでございます。また、資源化できないプラスチックというのは、改めてサーマルリサイクルということで実施していくというわけですが、これは、実に30数年ぶりの転換でもございまして、今、しきりに区民の皆さんに説明会を開いているところでもございます。こういった大転換も区民の皆さんと一緒に力を合わせて江戸川区らしい循環型の清掃事業を推進していければと考えているところでもございます。これからも、委員の皆様のご支援をよろしくお願いいたしたいと思っております。

また、本日、今回の議事に入る前に副会長の選任をいただきたいと思いますので、どうぞ、それもあわせてよろしくお願いいたします。

【岡島会長】

それでは、議事に入る前に、松田先生が退任されて保留となっていました副会長の選出をしたいと思っております。条例上では委員の互選ということですが、松田先生の後任ということですので、織さんに専門家として副会長になっていただければと思うのですが、いかがでしょうか。

- 「異議なし」の声あり -

【岡島会長】

はい。ありがとうございます。では、織さん、お願いいたします。

【織副会長】

ありがとうございます。頑張ります。

【岡島会長】

それでは、副会長に織さんに就任していただきます。

それで、きょうは、お手元に資料があると思いますけれども、自己紹介を兼ねて、織さんにごみ事情について少し15分程レクチャーをしていただければと思っておりますので、自己紹介も含みながら、よろしくお願いいたします。

【織副会長】

はい。今日は15分程お時間をいただいて、容器包装リサイクル法が先般改正されまして、その改正のポイントというのを皆さんにバックグラウンドとしてレクチャーしてほしいという事務局からの要望がありましたので、その辺のお話をしたいと思います。

- 織副会長の説明 -

【岡島会長】

はい、ありがとうございました。もう少し時間をかけて、次の機会にまたよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入りたいと思います。

まず初めに、レジ袋の削減に向けての取り組み等具体的な活動について事務局からご説明お願いいたします。

【事務局（深津課長）】

それでは、資料1-1をまずご覧いただきたいと思います。容器包装リサイクル法改正による事業者の動きということで、今、織先生からもご説明いただきましたが、一定分量のレジ袋等を使う事業者は、その削減の提言の目標なり、取り組みを義務づけられているということになっております。また同時に、江戸川区は、やはりレジ袋をいただかないでマイバッグでお買い物をしていただくことを進めてきていたところでございます。

お手元のところに資料1-2ということで、マイバッグ運動推進店という、紫色のポスターがあると思います。これは区とエコセンターのほうで協働いたしまして、マイバッグをお持ちになった方に、例えばスタンプカードのポイント制度をやっているスーパーさん、ご自分のスーパーのマイバッグを販売している業者さんなど、何かの形でレジ袋の縮減にそれぞれ努めていらっしゃるスーパーさんと私どものほうで協働いたしまし

て、この表示をお店の出入り口等に貼っていただいております。マイバッグを持って買い物にきてくださいというのを、私どもだけではなく、スーパーさんも一緒になって周知し、PRすることによってレジ袋の縮減を図っていこうというふうに考えているところでございます。

資料1-3は、私どものほうで環境にやさしい買い物キャンペーン等々の取り組みということでデータをとらせていただきました。それぞれポイントサービスを実施しているところですか、マイバッグの販売をしているお店ですか、はかり売り・ばら売りをやっていただいているお店とかのデータをとった店でございます。そのデータからまいりますと、現在、ポイントサービスを実施している店舗が区内55店舗、それから、ご自分のスーパー等のマイバッグの販売をしているお店が39店舗ということでございます。今、私どもは、この中の幾つかの企業にポスターを店舗に貼ってくださいというお願いをしているところでございます。順次、こちらにつきましては、今の資料等にございますお店に逐一お声をかけながら、このマイバッグ運動推進店として私どもの行動と協働していただけるというお店を拡大していこうと考えているところでございます。

また、毎年10月が「環境にやさしい買い物キャンペーン月間」ということで指定されてございます。その時期にあわせまして、普通はポイントが1ポイントのところを、2ポイントにしてもいいよというようなお店があればそういう形でやっていただく。また、その時期に私どものほうもパブリシティをかけながら区民の皆様様に働きかけてマイバッグ運動を進め、レジ袋の縮減を図っていきたいと考えているところでございます。

今のご説明申し上げました資料の後ろに区内のスーパー店舗数とレジ袋削減の取り組み状況等の資料をつけさせていただいております。本日は、できましたら、その辺を踏まえまして、皆様方からもレジ袋の削減についてのご議論をいただければと考えているところでございます。

私からは以上でございます。

【岡島会長】

はい。ありがとうございました。

それで、今のご説明、また、織先生からのご説明がありましたように、いよいよマイバッグを本格的にやっていこうということで、区もえどがわエコセンターなどとも協力しながら展開しているところなんです。皆さん、事務局及び織先生からのお話を受けて、それぞれのお立場から、ご意見をいただければと思います。

【柳澤委員】

私は、四、五年前からいつもリュックサックを背負って歩いています。スーパーによって嫌な顔をされるところが結構ありまして、商品一つ一つにテープを張りますとか言われて、レジのところちょっと言い争いしたことがありました。最近は徐々に改善されているような感じがしますね。

それから、スタンプのところ結構あるんですが、店によってばらばらなスタンプだ

と何枚も持ち歩かなきゃいけないので、できれば共通化されたらいいんじゃないかなと、感じています。

【岡島会長】

はい、ありがとうございました。今、店によってスタンプは違うのですか。

【事務局（深津課長）】

はい。

【岡島会長】

それは使いにくいですね。

【事務局（深津課長）】

大体20個たまると100円分というのが一般的のようです。

【岡島会長】

一つの店で20個でないといけないとなっているわけですか？。共通化できると便利ですね。10枚も20枚もスタンプ持って歩けませんからね。

他にいかがでしょう。それでは野淵さん、お願いします。

【野淵委員】

今の資料1のところ、区内にはスーパーというのは何件あるのですかね。

【事務局（深津課長）】

現在、私どもで把握しているのが82店舗です。

【岡島会長】

82店舗。

【野淵委員】

今回の区報にも区長の所信表明でマイバッグの問題が載っておりますし、エコセンターを中心として商店街とともに拡大推進していくことは非常に良いことだと思います。広報紙「エコちゃんねる」にもよく出ております。それから、あと、広報紙「CANDO」にも新しくバッグの問題が載っております。ここでやはり拡大及びPRを推進していくと書いてございます。もちろんこれを啓発しないとイケませんが、審議会としてもどのように協力していけばいいのかなと。できることは協力しないとイケませんので、何か区のほうで策があるならば言っていただくとありがたいです。

【岡島会長】

策というのは、今、区役所で何を考えているかということですか。今、説明があった程度なので、これからここで皆さんいろいろ意見を寄せてくださいという話で、スタートしたばかりだと思うんですね。むしろ皆さんから意見が欲しいと言っているところで、そういうことをご理解いただきたいと思います。区もこれといった妙案があるわけではないと思います。むしろ、ここの審議会での意見を期待しているということだと思います。今、お話があった柳澤さんのように、商店街やスーパーの連携でカードを一枚にしてもらおうとか、いろいろあるのではないかなと思うんですね。

あと、調査がありますね。年代によってマイバッグを持って行きやすい年代とか、ひとり暮らしの人と家庭の主婦とではまた違うだろうと思いますので。一番マイバッグを持ってこない層に向けて新しいことをやるとか、いろいろ考えなくてはいけないと思うので、調査のようなものも必要かなと思いますけどね。

都丸さんや松川さん、毎日買い物に行かれる立場から考えるとどうですか。

【都丸委員】

ポイントサービスとマイバッグの販売に対して、どういう働きかけをされているのかなと思うんですけど。例えばこの一番上のマイバッグの販売だけをしているというところがありますけれども、主婦の感覚としては当然ポイントサービスもやるべきなのだと思います。やっぱりお金を出してマイバッグを買うというより、自分の手持ちのもので買い物に行くという感覚に当然なるでしょうから、どこの店もポイントサービスをするべきだなと思っております。

【岡島会長】

マイバッグを売っているところはポイントサービスをやっていないのですか。

【都丸委員】

コープとうきょうはやっていないということですよ。

【岡島会長】

売るだけというのは、本当はおかしいですね。

【都丸委員】

そうですね。それで、お願いがあります。うちの近所に大きなスーパーができて、ものすごくお客様が入っています。いつもその店に買い物へ行くたびに思うんですが、袋が一枚多く配られるのです。お客様へのそれがサービスという感覚なのでしょうか。私はその都度1枚返しに行きます。レジ袋を2枚渡されると、ほとんどの方がそのまま持って帰っています。そういう点で、もっと区のほうから82店舗への働きかけを強力にしてほしい。今82店舗中、これしか現実として推進してないというのは大きな問題だなと思います。

【岡島会長】

はい、わかりました。

【事務局（原部長）】

少し議論を整理させていただきますと、マイバッグ運動の本質というのは、レジ袋削減にあるわけでございます。実はこの最初のきっかけは職員なんです。すぐ近所に新しいスーパーができて、昼休みに昼飯を買いに行くときに職員の姿を見たらほとんどレジ袋だったんですね。これを見て、レジ袋削減や、ごみ減量をやっている中で職員自らがそれではよくないと思い、まずは職員からしっかりやろうよという呼びかけをしたんです。職員にもしっかりと自分たちのマイバッグを買ってもらい昼休みのマイバッグ運動を始めたんですね。

また、マイバッグ運動を進める中で、一つスーパーというのに注目しまして、全国チェーンではなく、地場のスーパーの、ヤマイチにマイバッグ運動の協力を呼びかけました。そこが13店舗ありますから、一つ象徴になるのではないかなということでしたが、ここはポイントサービスを実はやっていなかったんです。しかし、マイバッグ運動推進店をきっかけにポイントサービスを始めてくれることになったんですね。あとエコセンターと協力ということをお話していますが、葛西のジャスコでは、あらかじめ区と協力をしてマイバッグ運動をやっていますよという店内放送を流してくれたんです。チラシにもマイバッグ推進運動をやっていますよと掲載してくれました。区の広報でマイバッグ運動をやりましょうというのもいいんですけども、それぞれのお店、スーパーが自らマイバッグ推進を、区と協力してやっていますよという広報が、ものすごく発揮するだろうということで、こうしたことをスーパー全体に取り組んでいけたらと思います。

その中でそれぞれのやり方があります。例えば柳澤さんがおっしゃったスーパーの共通のポイントカードは確かに必要だと思うのですが、イトーヨーカ堂とジャスコを共通にできるかということ、全国チェーンでは、それぞれの経営の母体がありますから難しいと思われれます。そこで10月に全国のキャンペーンがありますから、江戸川区の共通のキャンペーンをやれば、それで共通になるだろうと考えています。そんな流れの中で、実はポイントサービスをやっているところ、マイバッグを売っているところ、それから、コープとうきょうは、レジ袋有料化で削減をしているわけですが、そういったいろんな対応を生かしながら、さらに突っ込めるところは進めていくという願いの中でスーパーのマイバッグ運動を展開しています。

もうひとつは、商店街です。区内の商店街93で、商店街の組合に入っているのが78ございます。この中で商店街もマイバッグ運動をやりますが、この商店街ではエコセンターが中心になってエコーバッグというのを始めています。要するに貸し出しバッグですが、たまに忘れたときに、お店でバッグを借りて、その商店街の違うお店で返してもポイントになるというものです。スーパーでは他のお店に行かないですから成り立ちませんが、商店街ならそういう制度ができるだろうということです。

このマイバッグ運動というのは、主にスーパーでお話をしていますけど、商店街では商店街のやり方があり、職員には職員のやり方があり、さらにもう少し進めると、学校教育でもマイバッグというの是可以なわけですね。生活科というのがあります。5年生ではみんなバッグを作るらしいのです。そのときに、このマイバッグのお話をしながら、児童が家庭に持っていけばマイバッグ運動ができ、これを一つの象徴としてやっていきたいなという思いでございます。

【岡島会長】

はい。わかりました。今の部長のお話を受けて、さらにまたご意見があればお願いします。

松川さん、先ほど言いかけたところがありましたね。

【松川委員】

私の場合は、何年か前に環境の大会でいただいたバッグを持参してっております。
例えばこういうバッグを各戸配付ということは難しいんですか。

【岡島会長】

それは自分で買いなさいと言ったほうがいいと思います。
何でも配るというのも変な話ですから。

【松川委員】

自分から実施しないといけないと思って、マイバッグを使っていますが、本当にマイバッグを利用している人は少ないですね。今、10月から変わる分別収集の説明を役所で回っていらっしゃいますよね。その折に一緒にエコストア一覧表とか、いろんなものを持参されてPRされたらより効果が上がるかなということを今思いました。

【岡島会長】

そうですね。松川さんがおっしゃったように、プラスチックの説明会のときに一緒に配ったらどうかということです。
他にいかがでしょう。松本さん、どうですか。

【松本委員】

このマイバッグ運動というのは、もうちょっと早く、各地域で始まってよかったのかなと思います。マイバッグというのは、自分で買い物専用のバッグを持っていくわけですが、松田先生が以前の講義のときに、ふるしきは日本人が古来考えた大変すばらしいマイバッグであるとおっしゃいました。松田先生はペットボトルを水筒化、つまり、形のいいペットボトルを何かのときに1本持っていき、また持ち帰るというかたちで何度も使うそうです。洗ってまた持っていく。あと、ハンカチのことも言っていましたね。このハンカチを一枚持ってスーパーへ行って、そのハンカチでくるんでくるとかなりの品数が入るそうです。我々が使っているハンカチはちょっと大きいですからね。つまり、石油化学製品で地球がひどく侵されて大変なことなんだということをやはり啓蒙、啓発しないといけないと思います。

たまたま私が関わっています仕事で、ちょうど20年ぐらい前に荒川の河口の一部で水の通りが悪くなったことがありました。それを浚渫した時に、驚いたことにそのビニールの堆積層があって、もう大変なものでした。その幅といい、長さといい、深さというか、厚みといますかね。これはどうしようもならないんですね。浚渫のカッターでどんどん切っていくんですけども、ビニール層というのはもう全然滑ってしまっただろうもなく、最終的には潜水夫が少し潜って、切って出していたということです。その後そのゾーンに関してはきれいになっていきましたが、全国、特に都会の生活圏の川の下流にはそういう堆積層がいっぱいあるわけですよ。

そういうものが、自然の体系を非常に壊しているわけですね。それでどんなツケが回ってくるか知りませんが、どっちにしても、地球がとんでもない方向に向かってい

と思います。その自然体系を悪くしているのは人間であるという認識が日本人には欠けているのではないかと思いますね。そういうことを考えますと、マイバッグを持って行って買い物に行くぐらいのことは当たり前のことで、それをやらないということはその面の国際的な認識が不足していると言わざるを得ないのではないかと思います。

ですから、これはもう何回も何回も繰り返して、啓蒙・啓発をしていく必要があります。意外と知っているのは、学校でそういうふうな教育を受けている小学校、中学校の学生さんです。でも、一番取り組むべき大人の認識が薄い。ですから、どうやって啓蒙運動を今後進めていくか。江戸川区ももう一回原点に戻って、どうやったら効果的な啓蒙運動ができるかということをみんな考えていく必要があるのではないかと思います。

【岡島会長】

ありがとうございました。そのビニールの堆積層というのは怖い話ですね。取っても取れないと、それがもう河口にたまってしまいますね。そういう状態をビデオなどで撮ると、レジ袋はもらってはいけないという気持ちになりますよね。

【松本委員】

潜って写真を撮る人はいないと思いますけど、そういうことが必要ですよ。

【岡島会長】

そうですね。マイバッグもそうですが、レジ袋の廃絶運動みたいなことを少ししたほうがいいかなと思います。

議員のお二人はいかがですか。今日初めての参加ですが、酒井委員、どうでしょうか。感想でも結構ですし、レジ袋で何かご意見があればお願いします。

【酒井委員】

マイバッグ運動を進めているということですが、これをさらに進めていくということは、意識の高揚というのが一番大事というお話もありましたし、私もそう思いますね。これは個人の自覚がないと、こういう運動しても進まないと思うんですよ。だから、これは個人の意識、どうやって自覚をさせてその運動に参加をし、そして、取り組んでいくかということが非常に大事なポイントになるわけですね。その手助けとして行政が進めていくということだろうと思うんです。

先日、市原市のことを取り上げたテレビを見ていましたら、マイバッグ運動だとか、レジ袋の削減とか、スタンプ制度とか、レジ袋削減に成功した地域と、成功しなかった地域が市の中でいろいろありました。そういうものを教訓とし、試行錯誤しながら、江戸川区は江戸川区として一番理想的な、やり方の中で、成果を上げられるような、マイバッグ運動の推進を図っていかねばいけないのかなと思いますね。今、いろんな方のご意見がありましたけれども、とにかく個人の意識、これをどういうふうに高めていくかということが非常に大事なことで、それが成功する道につながっていくのかなということをつくづく感じていますので、私もそれなりの努力をしていかねばいけないと、思っているところです。

【岡島会長】

はい、ありがとうございました。早川さん、どうですか。

【早川委員】

さまざまなご意見が今出ましたけれども、私、この間テレビを見ておりましたら、共栄商店街がエコバッグをやっていることが取り上げられていました。皆さんからも非常に反響がございまして、忘れた方にはお貸ししますよというような取り組みをいち早くやっている江戸川区は、素晴らしいなというのを非常に感じています。

レジ袋の話は、レジ袋をもらわず、マイバッグを持っていくことがとてもいいことなんだという機運がもっともっと高まっていかないといけないと思うんです。昼間に外出すると、役所の制服を着てレジ袋を提げている方たちがまだ多いなというのを非常に感じます。こういう運動を進めている江戸川区ですから、職員、そして私たちが本当に気をつけてマイバッグを持って行く必要があります。

この間、板橋の講演会へ行ったときに、帰りにお菓子を差し上げていました。そのときに職員が持っていたバッグがとってもすてきなマイバッグで、区のマークが入っていました。こうしたことをこれから予算委員でも、言おうと思っておりますけれども、お弁当や、お土産をあげるのではなくて、こういう運動をしているのですから、マイバッグを皆さんに100円でお分けするような取り組みをしながら、皆がマイバッグを持つという機運になっていくような、江戸川区をつくっていききたいと思っております。

私たちが小さいときは水筒、お弁当箱は自前のものでした。そして、お姉ちゃんのお古を着たり、母親が自分の着物を壊して、洗い張りをしてもう一度作り直すというもったいない運動は当たり前でございました。この当たり前が当たり前でなくなっているこの世の中の急速な変化の中で、もう一度みんなで見直していききたいというのが私たちの願いでございます。このPR活動をしっかりと江戸川区として取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【岡島会長】

ありがとうございました。江戸川区が生んだヒーローっていっぱいいますよね。歌手とか、プロ野球選手とか、有名人に頼んでみたらどうでしょうか。「私もマイバッグ使っています」というPRに出てもらうんですよ。区報とか、いろんなところに出てもらおうという案を考えてもいいかもしれませんね。今、共栄商店街の話が、江戸川区はそういう意味ではやりやすいところだと思うので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

他にいかがでしょう。それでは都丸さんお願いします。

【都丸委員】

もちろん区民の意識を高めるというのは一番大事なことです。そこで、私がいかにできるかなと思うのは、スーパーのレジで「マイバッグをお持ちですか」と聞いてもらうことです。「ああ、持ってこなきゃいけないな」という意識を高める一つとして、おもしろいかなと思うんです。一度でマイバッグを持参するようにはならないのかもしれないま

せんが、レジを一つの啓発場所とするのもよいのではないかと思います。

【織副会長】

私も前々から思っていたのですが、原則レジ袋を出さないというのを、このエコストアでしていただけないかなと思うんです。それで、必要な方はお申し出くださいという形にすれば、かなり違ってくると思うんです。「レジ袋は、原則出さないんです。ただ、お申し出があった人にお渡しします」と。しかも、マイバッグの貸し出しもしているということなので、簡単なことだと思いが、なかなか抵抗が大きくてできないんです。これができればすごく画期的なことだと思うんですね。私が、韓国や、ドイツへ行ったときですが、そこでは原則普通に立っているとくれないんですよ。そこで「袋が欲しいのですが」みたいな感じで言うと有料ですということになります。有料制度はともかくとして、原則出さないということをやってもらえればすごい変わるのではないかなという気はしております。

【岡島会長】

そうですね。それでは、早川議員。

【早川委員】

そういうことをすると非常にいいかなと思う反面、ほかの区でやったところもレジ袋を渡さずに、レジ袋を2円の有料にしたら、お金を取るなら行かないということで売り上げが下がったのでやめたというところがありました。あまり急に物事を進めていくと弊害も出るので、素直にレジ袋をもらわないという気持ちになるような方法で進めていくような形も、考えていきたいと思えます。

【岡島会長】

そうですね。それは行政と一緒にあって、いろんな実験をやってみて、売り上げが落ちたら補てんするとか、何か方法を考えてみてはどうでしょう。しかし、レジ袋がないときはみんな買い物袋を持って行きましたよね。豆腐を買いに行く時は、お皿を持って買いに行っていましたよね。そういう意味で、無くて困ることはないんですよ。だから、そのことも頭の隅に入れながら、いろいろあの手この手で考えるといいかもしれないですね。

【織副会長】

意識づけの問題だと思うんです。あるのが当たり前なので、出してもらえないとサービスを受けていないと思っているのかもしれないですね。有料化はまずいと思うんですよ。原則的に当然に出すのではなくて、言われたら出すというのはそんなにラディカル（急進的）ではないと思えますし、意識的には結構大きいような気がするんです。これは、まだどこの区もやっていないことなんですね。だから、江戸川区の中でレジ袋の出し方を変えるだけでレジ袋削減に効果があるという実験にはなるのではないかなという気はしています。

もし仮にそれでほんとうに売上が落ちるということであれば、それはそれでやめれば

いいと思います。ただ、今までの出口調査などをしてきた結果、レジ袋の有料化で本当に落ちた例というのはないんですよね。皆さん、「レジ袋が必要ですか」と言われてないということなんです。

ただ、マイバッグのつくり自体をもう少し変えたほうがいいかなと、私自身は思っているところがあります。つまり、ビニール袋に入れたものもいいものと、ビニール袋を使わずに、そのまま入れられるものが一つの袋の中に混在して入れるということが何となくひっかかります。例えばフルーツと野菜、魚みたいなものと、ちょっとこぼれそうな液状のものを一つの袋の中に入れるというのが今のマイバッグの欠点のような気がします。例えば江戸川区がそれをブランドメーカーなどに頼んで、中に2つ仕切りがあって、片一方はビニール、片一方は布のままみたいなものを作ってくると、すごくいいかなとっております。

【岡島会長】

はい、わかりました。その辺は皆さんが一番使いやすい方法を開発するというです。

だけど、言い方はどうやって言えばいいのですかね。お店の入り口でバッグをお持ちですかというのかな。それとも、黙って出さないで、「ください」と言うまで出さない。その辺の対応が難しいですよね。印象が悪いと嫌な店員だなと思われませんか。だけど、言われたら、言われた時点で、「あっ、そうか」と素直に思えるような物の言い方が必要だと思います。そのマニュアルみたいなものを作ってあげないと、けんかになりかねません。

そして、環境問題に取り組んでいる人の最大の欠点は、私たちは正しいことをやっているのだから従えというような言い方になってしまう傾向にあるんですね。環境保護運動が広まらない理由もそこにあるのだと思いますけど。もしスーパーの店員さんが、マイバッグを持ってくるべきだと腹の中で思っていて、「あなたは、環境にやさしくないですね」というような目つきでものを言われると嫌になりますよね。そのところが非常に難しいですね。

できれば、お客さんのほうから要らないと言ったほうが本当はいいのですが、そんなことしてだれも言わないといけませんからね。うまくいった事例を集めてきて、こういう言い方をするとみんな角が立たないというようなものを集めてくる必要もあるかもしれません。

【柳澤委員】

大手スーパーに関しては、もう何年かたてば多分全部廃止になるんじゃないでしょうか。

この間テレビを見ていたら、実験をやったんですね。店内にマイバッグを持った人を泳がして、1割ぐらいでは効果がありませんでした。そこで2割の人に店内をうろうろしてもらったら、もうかなりの人がそこにあったエコバッグを買っていました。日本人

の特性として、周りがやっているんだったら、私もというのはかなりあると思います。2割ぐらいを目標にして普及啓発に取り組んでいけば、エコバッグの製品化も効果があると思います。

【岡島会長】

目標2割であれば達成できそうですね。

【柳澤委員】

かなり意識の高い人は、マイバッグを持っていると思うんですね、2割ぐらいは。その人にそうやって持って来てもらってはどうか。

【岡島会長】

区民が66万人いて、その2割というのかなりの人数ですし、少しサクラ作戦も必要かもしれませんね。

この間、私がスーパーへ行った時、レジの前にいた女性が、ずっと自分のバッグを出したんですよ。それで、買ったものを黙って入れていたんですが、その姿が格好よかったですね。だから、そういうのをみんなやってくれるようになるといいですね。

それでは、次の報告に移りたいと思います。

事務局から、報告事項が4つありますね。お願いいたします。

【事務局（深津課長）】

まず、報告の1点目でございます、資料2-1と2-2をご覧くださいと思います。

容器包装リサイクル法（以下、容リ法）に基づきます江戸川区の分別収集計画でございますが、実は、前回の策定が17年の6月でございました。本来ですとこの5年間で3年後の見直しだったわけですが、今回、容リ法の改正を受けて、今年度1年前倒しの策定ということになっております。前回のときも審議会でいろいろなご意見をいただきましたが、私どもはそれまで入れてなかった、容器包装プラスチックを前回入れさせていただいておりますので、品目としての変更がございません。従前と同じ品目で整理をさせていただきます。今回の見直しといたしましては、主に数量の見直しをさせていただきます。概要版といたしまして、資料2-1をご用意いたしました。今回、分別収集する品目としまして、本区ではスチール製容器、アルミ製容器、ガラス製容器、紙製容器包装、それから、プラスチック類でペットボトルとペットボトルを除く容器包装ということで、分類をさせていただきます。

それぞれの項目は、右側に計画量の考え方ということで、20年度から24年度までの計画量を入れさせていただきました。スチール製容器につきましては、生産量がやや減少している傾向にございますので、計画量も若干減少という形で見込ませていただいております。それから、アルミ製容器につきましては、生産量が増えております。一方で、資源の抜き取りの関係もございます。今、資源回収につきましては、普通の回収は8時からですが、まず朝7時から委託業者がパトロールして、その段階で出ているもの

は引き上げるというような形で、抜き取り対策をしているところです。その点を踏まえて計画量としてはやや増加傾向という形で今回は見込ませていただきました。生産量ほどの増ではないということでございます。

それから、ガラス製容器につきましても、いわゆる計画量としては、生産量が減少していますので減少傾向という形でございます。紙製容器包装につきましては、同様に生産量と見合いながらやっております。ペットボトル、それから、ペットボトルを除く容器包装のプラスチックにつきましては、先ほど部長からもご説明申し上げましたが、来年20年度から江戸川区といたしましては、容器包装プラスチックの資源回収が全区展開になります。今、小岩地区の一部と、小松川地区の一部、それから、葛西地区の一部でモデル回収をしておりますが、20年4月からは全区展開ということになってまいりますので、そちらを見込んだ上での増加傾向の数字を見込ませていただいております。それから、ペットボトルにつきましては、昨年12月から区内の全集積所で回収を始めさせていただいております。こちらのほうも皆様方のご協力を得まして、かなりの分量を回収できてございますので、その辺を見込みながら計画量としては出させていた次第でございます。

私からは以上でございます。

【岡島会長】

ありがとうございました。新しい計画概要について、何かご質問はありますか。

- 質問者なし -

【岡島会長】

それでは、次の報告にいたしましょう。18年度のごみ量の説明ですか。

【事務局（深津課長）】

続きまして、資料3をご覧くださいと思います。江戸川区のごみ量・資源回収量の推移ということで、平成12年度から昨年18年度までの数字を載せさせていただいております。まず、上の棒グラフと表の可燃ごみでございますが、こちらにつきましては、ずっと減少傾向が続いてきているところです。18年度も17年度から比べまして減少しているという状況で、11万6723トンほどの回収量でございました。不燃ごみのほうは若干増加傾向でございます。ただ、来年以降は、今も申し上げましたが、プラスチックが不燃ごみの分類から、資源もしくは可燃ごみに変更になりますので、この数値は来年以降かなり変わってくると思われまます。それから、粗大ごみにつきましては、これも景気の動向等にも左右される部分がございます。そのため、17年度から比べますと18年度は増えているという状況でございます。

それから、事業者が集収して清掃工場へ持ち込む持ち込みごみ量については、若干減少しています。トータルといたしまして、江戸川区のごみ量としては減少傾向にあると

いうことでございます。

それから、その下の欄が資源回収量の合計でございますが、こちらにつきましては、ペットボトルの集積所回収の数字も入ってきましたし、全体の動きの中で資源回収量としては増加しているという状況でございます。その下の資源回収の中で資源回収、集団回収、それから、拠点回収の数字が出ております。ご覧いただきますとおわかりいただけますように、資源回収量が17年度の1万6102トンから18年度は1万8081トンへと増えております。こちらのほうにつきましては、先ほど申し上げましたが、資源回収を行うに当たりまして、18年4月から、回収を委託している業者に朝7時ぐらいからまずパトロールで回っており、こうした抜き取り対策により回収量が増えているという部分もあると思われま。

大変雑駁ですが、私のほうから以上でございます。

【岡島会長】

ありがとうございました。一応これは13年度からずっと全体量は減っていますね。この間、人口は伸びているのですか。

【事務局（深津課長）】

相変わらず増えております。

【岡島会長】

そのこともグラフに入れておくといいと思います。人口は増えているけど、そのわりにごみは減っているという言い方になりますからね。12年度から13年度は少し増えたけど、その後は減少傾向ですね。20万トン切ってきているし、なかなかいい状況だと思います。この資料についてご質問がありましたらお願いいたします。

- 質問者なし -

【岡島会長】

それでは、次の報告に移らせていただきます。モデル事業の現況についての説明をお願いいたします。

【事務局（深津課長）】

それでは、資料4-1及び4-2をご覧いただきたいと思います。

まず、4-2の地図をご覧いただきたいと思います。江戸川区の地図が載っておりまして、右上の小岩地区の一部が黄色の色になっております。この黄色の地域が東小岩2丁目から6丁目、それから、北小岩の1丁目から8丁目の区域でございます。こちらの地域がこの3月から分別の基準を変えて、資源としてのプラスチックの回収を始めさせていただきますところでございます。それから、小松川地区の一部と、葛西地区の一部、それぞれ約4400世帯ずつでございますけれども、こちらのほうでも、この6月からプラスチックの回収を実施させていただいております。それから、最後に、新中川より

東側の、緑色で塗ってある地域でございますが、こちらのほうはこの10月より実施を予定しておりまして、今、町会等の説明を進めさせていただいているところでございます。

まず最初に、黄色の地域の数字につきましては、資料4-1にお示ししております。この地域は、人口といたしまして4万2000人余、世帯数では約2万世帯が生活されている地域でございます。この地域では今まで不燃ごみであったプラスチックを燃やすごみ、燃やさないごみ、それから、資源として集めております。まず、燃やすごみにつきましては、従前の量を100とした場合に、この5月、6月では117.9%、114.7%という形で、燃やせないごみから燃やすごみにきている分量が10数%の増ということになっております。

それから、燃やさないごみにつきましては、従前の数字を100とした場合、当初は減り方の度合いが低く約53%でしたが、6月の平均値では、38.3%ということで大分落ちてきているところです。この数値は分別が定着すればもっと下がるであろうと推測しているところでございます。

3番目に、資源として回収している、容器包装プラスチックの分量、計画量といたしましては一ヶ月で3.56トン前後で見込んでおりましたが、実際に出てきている分量は、3月の平均値が3.8トン、4月が4.45トン、5月が4.92トン、6月が5.15トンということで、推計した数字よりかなり多くの分量が出ております。ただ、当初35%の排出率というふうに、かなり低目に見込んでいた部分もありますので、このぐらいの分量だと大体50%ぐらいまで排出率が上がってきているのかなと思っているところです。

一枚おめくりいただきまして6月から始まりまして、小松川地区と葛西地区の数字でございます。こちらにつきましては、特に世帯的には4400世帯程度の規模のところでございますが、事前のパンフレット等の配布を、全戸配布という形でやらさせていただいて、事前のPRとしては、小岩地区よりもかなり細かくさせていただいた地域でございます。まず、小松川地区で申し上げますと、燃やすごみの分量としましては、従前を100とした場合に109.9%、約1割の増です。それから、燃やさないごみにつきましては、PRが行き届いたせいもあるかと思いますが、37%まで落ちてきているという状況です。資源の回収量としましては、おおむね見込んだ分量という形になっております。

同様に葛西地区の数字でございますが、やはり燃やすごみについては9.9%の増、それから、燃やさないごみについては約4分の1まで落ちてきております。容リプラは4回の数字の平均値で1.04トンになります。

大変雑駁ですが、以上でございます。

【岡島会長】

ありがとうございました。この数値は当初の計画から見るといかがですか。

【事務局（深津課長）】

不燃ごみの減り方が小岩地区でまだ少ないかなという感じはありますが、将来的にはかなりいいところまでいくのではないかと思います。モデル回収をしている他の区の数字でも、大体3割というのが一つの目安になっております。

【岡島会長】

これでいくと平成20年の全区実施は、めどが立ちそうですか。

【事務局（深津課長）】

はい。ご協力いただけた上で何とかいけそうです。

【岡島会長】

わかりました。今、容器包装プラスチックの資源化を実施するのは23区でどのくらいありますか。

【事務局（深津課長）】

品目の多寡を別としまして、資源としてプラスチックを回収するのは今、計画をしている区も含めて13区あります。残りの10区は、サーマルリサイクルということで燃やすごみのほうに分類分けをする計画でございます。

【岡島会長】

随分増えたんですか。当初は二、三区しかなかったような気がしますが。

【事務局（深津課長）】

おっしゃるとおりでございます。ただ、一応2桁まで伸びてきていますので、傾向としては資源化できるものは資源化するという方向にあると思われれます。

【岡島会長】

わかりました。議員選出のお二人。この事業は、江戸川区が結構引っ張ったんですよ。東京都23区では一度は全部燃やすという話になったわけです。そこで幾つかの区と、その中でも特に江戸川区が分別回収をすると旗を上げてから今、13に増えているんですね。この流れを江戸川区のほうでつくってきているという実績があります。当初は松田先生の強力な叱咤激励があって区役所も動いてきて、後ろのほうのランナーだったのが一気にトップランナーに出てきているという事情があります。審議会もそれを後押ししてきたこともありまして、お二人もこれからぜひ後押しをしていただきたいと思っています。やはり江戸川区が清水の舞台から飛び込む勢いで突っ走ったら他の区もついてきましたね。大変いいことだと思います。それでは牧野さん、お願いします。

【牧野委員】

容リプラに関しては、ほとんどマテリアルのほうに回っているんでしょうか。

【事務局（深津課長）】

現在、モデルでやっている地域のものにつきましては、マテリアルリサイクルとして、パレットになっています。荷物を運ぶときにフォークリフトの歯が入るようなすのこみたいな台です。昔は木製のものが多かったと思うんですが、今はプラスチック製がほとんどでございます。私どものほうから出た資源については、その形でリサイクルされて

いる状況でございます。

【牧野委員】

地域が拡大しても、同じ方向へいくということですよ。

【事務局（深津課長）】

はい。あと、もう一つの理由としては、きれいなものを皆様からお出しただいておりますので、マテリアルがやりやすいという事実もございます。

【岡島会長】

それでは、続いて粗大ごみの収集状況について、ご報告をお願いいたします。

【事務局（河野課長）】

清掃事業課長の河野でございます。

私から粗大ごみの収集・自己持込の業務委託につきまして、現況報告をさせていただきたいと思っております。この事業は、昨年度まで区が直接行っていた事業でございまして、この4月から民間に委託して進めるものでございます。大きなポイントといたしまして、日曜収集を導入したこと、それから、区民の皆様が直接持ち込める制度を導入したことでございます。この2つをもって、これまでになかった区民サービスの向上を図ると同時に、効率化を目指したものでございます。

まず、自ら持ち込むことができるようになったことということでございますが、これは、暮れの29日から年明け3日までを除いて毎日基本的に持ち込めます。朝9時から午後3時半までの時間帯で持ち込んでいただいておりますが、この時間の設定は近隣に荷物をおろしたりするときの騒音で、ご迷惑をかけてはいけませんので、この日中の時間帯を用意しております。

持ち込める量につきましては、1世帯当たり1回につき10個まで、年間3回まで持ち込んでいただけます。持ち込みのときの手数料でございますが、通常のご自宅に伺って収集するときよりもワンランク下ということになっております。ちなみに布団などは1枚200円の収集料金を頂戴しておりますが、持ち込んでいただいた場合0円という形になります。大人用の自転車は通常500円でございますが、持ち込んでいただいた場合200円というような形になっております。

持ち込み施設でございますが、京葉道路を真ん中にしまして南北にそれぞれ1カ所ずつ用意させていただいております。

それから、今まで日曜日収集をやっておりませんでした。しかし、サラリーマン家庭などでは日曜日に出したいという要望が大変多くありましたので、これを導入したところでございます。ただし、ご希望が集中した場合、日曜日収集のご要望に沿えない場合もございます。

資料の3番のところにグラフで表をお示してございます。青色が直接収集に伺ったところの戸数でございます。これは4月1日から12週間の実績をあらわしてございまして、収集がおよそ7万個、持ち込みいただいたものが2万1000個、トータルで9万

1000個ということで、前年比で1万4000個ほど伸びております。この伸びについてですが、単純に粗大ごみが増えたということではございませんで、先ほど申し上げました日曜日を収集に当てるようになりました。グラフの一番左端の日曜日の欄を見ていただきたいのですが、収集が8000個、それから、自己持ち込みが6700個、およそこれが1万4000個でございます。つまり、今まで対応してなかった日曜日が対応できることになりましたので、単純に前年比で1万4000個ほど伸びたということではございまして、決してごみが増えたというような状況には今のところないかなと考えております。

一方で、日曜収集を折り込むようになったことで、少しずつではございますが、今まで長くお待たせしていた収集日までの日数も短縮の傾向にございます。

以上でございます。

【岡島会長】

ありがとうございました。1週間全部足せば増えているのではありませんか。

【柳沢委員】

あと、放置ごみが持ち込みされたということはありませんか。

【事務局（河野課長）】

実は、収集が前倒しになったということではございます。従来4月、5月は引っ越し等を含めて粗大ごみが多く出る時期でございます。ひどいときには1カ月ほどお待ちいただくというようなことがございました。この分を何とかしたいという思いがございまして、日曜収集、あるいは自己持ち込みを入れることで、どんどん前倒した結果、トータルでごみ量は増えていますが、ここから先、徐々に落ちついてきていますので、粗大の数量は数字の上では例年とほぼ同じぐらいになっていくのではないかと見込みを立てているところでございます。

【岡島会長】

わかりました。1年間をトータルして考えてみればなだらかになるかもしれませんね。わかりました。

他にいかがでしょう。

【柳沢委員】

今のデータを見ると、私は放置ごみがそれだけ減ったのかなと思ったのですが、そうでもないということですか。

【事務局（河野課長）】

残念ながら、放置ごみにつきましては、まだしっかりとしたデータが今年度上がってきておりませんが、傾向として、減ったというような数字までは至っておりません。

【岡島会長】

結果的には、こういうふうに分けて持ち込めるようになると放置ごみが減るとい

とは当然考えられますよね。いいことだと思いますね。

他にいかがでしょう。よろしいですか。

ちなみに「1ランク下」という表現がよくわからないのですが、私は一桁下というふうに解釈したため、20円ぐらいになるのかなと思ってしまいました。この1ランクというのはどういう意味ですか。

【事務局（河野課長）】

粗大ごみの金額表にはランクが5つございます。200円、500円、800円、1,400円、1,900円と、物の大きさによってランクがございます。通常ですと、この5段階で収集のとき金額をいただくのですが、持ち込みの場合は1段ずつ下げて、トータルで4ランクで対応させていただいているということでございます。

【岡島会長】

なるほど、わかりました。

他にいかがでしょう。よろしいですか。どうもありがとうございました。

本日の議事は、これで終了ということですが、まだ時間も若干あります。何か言い残したこと、もしくはここで何か言っておきたいことがありましたら、どうぞ。

【野淵委員】

先ほど言葉足らずで何か勘違いされたかと思いますが、織先生もおっしゃってましたように、やはりマイバッグはポリエチレンのかわりだという感触で考えないで、高くてもいいと思うんですよ。デザインがよければ1,000円しても持つものは持つ。ファッション性があって非常にいいものを作って売ればいいのかと思います。日本一を目指している江戸川区でございますから、エコセンターでそういうデザインのしっかりしたバッグを作って売り出せば、北海道から沖縄まで江戸川区のバッグを買おうというふうになると思います。

【岡島会長】

何とか江戸川ブランドで勝負できたらいいと思います。

他にどうですか。織先生、よろしいですか。

【織副会長】

大変活気のあるおもしろい会なので、私もぜひ楽しんで参加させていただきたいと思っております。

先ほど資源の抜き取りの話がありましたが、それに関連しておもしろいことを思い出したので、ご参考までにご紹介します。廃棄物問題で不適正処理というのがずっと長い間問題になっていて、その後、不法投棄の時代に入ったと言われていました。ところが、抜き取りという話が出てきたんですけど、資源化がされてきて、スチールや、プラスチックが高くなり、中国とかで売れるようになってきたので、不適正処理時代、不法投棄時代を抜いて、今、窃盗時代というふうに言われているんですね。このままいくと盗掘時代になるのではないかと。これは埋め立て処分した昔のプラスチックや、鉄、そして

シュレッダーダストを掘り出して売のような、そういう時代が来るのではないかということ。ただ、ごみが市況価格と密接な関連を持っていて、それによって清掃事業も変わったり、変わらなかったりとかしているというところがあるということをご参考までにお話しさせていただきました。

【岡島会長】

ありがとうございました。一時期は古紙も引き取らないという時代もありましたけどね。

それでは、事務局、何かございますか。

【事務局（深津課長）】

それでは、お配りしてございます資料について、簡単にご説明させていただきます。

まず、お手元にカラー刷りの「えどがわくのごみダイエットにチャレンジ！」という冊子でございます。従前のものは東京二十三区清掃協議会で作っておりましたが、これは前回皆様方にご審議、ご意見をいただいたものを生かした上で、江戸川区バージョンという形で作らせていただきました。これにつきましては、明日から区立の小学校に3日間で配らせていただきます。

【岡島会長】

6年生ですか？

【事務局（深津課長）】

4年生に配ります。活用といたしましては、教育委員会からも提案をいただきまして、4年生の社会科の副読本で「ごみのゆくえとリサイクル」という単元があります。その補助的なものとしても使っていただけると。つまり、江戸川区の細かい数字も入っていますという形のほかに、5年生、6年生になると家庭科を学びます。家庭科でも一部使えるのではないだろうか。もしくは6年生の総合学習の時間でも使えるという部分があるというふうに教育委員会の指導主事からは伺っております。ですので、3年間お使いくださいというような形でPRをしていきたいと考えております。

なお、これはプラスチックが、燃えないごみに入っているようなバージョンになっておりますので、来年もまた見直しをかけなければいけなくなってまいります。皆様方もお帰りになりましてご覧いただいて、ここはこういうふうにしたほうがいいのではないかとお気づきの点がございましたら、お知らせいただければ大変助かります。よろしく願いいたします。

それから、もう1点の資料でございますが、前回の議事録をお配りしております。こちらにつきましては、訂正等ございましたら、来週13日の金曜日までにお知らせいただければと思います。それぞれを直させていただきます、区のホームページにアップさせていただきますと考えております。

それから、次回の予定でございますが、先ほどもご説明申し上げましたが、10月から小岩清掃事務所管内全域でモデル事業が始まります。その辺の数字が出た頃を見計ら

いまして、また、皆様にご報告兼ご審議をいただければというふうに考えてございますので、その時期になりましたらご連絡を申し上げさせていただきたいと考えております。

【岡島会長】

それでは、また、日程が近づきましたら連絡をいただくということにしたいと思えます。

本日は、これで閉会といたします。皆さん、どうもありがとうございました。

了